

## 「さぬき讃レモン」推奨制度の申請について



### 1. 申請書類

「さぬき讃レモン」生産者登録申請書（別記様式1号）に下記添付書類を添えて申し込んでください。

項目	個人（法人含む）	団体
「さぬき讃レモン」 生産出荷計画書（別紙1）	○	○
栽培ほ場の写真	○	-
生産者名簿	-	○
定款又は規約、規定	○ ※法人のみ	○
農業経営改善計画 又は、青年等就農計画	○	-
栽培履歴書	○	○

### 2. 提出締切：

（生産者 → 普及センター） 令和8年7月 8日（水）

（普及センター → 農業生産流通課） 令和8年7月 22日（水）

### 3. 申請書類提出後のスケジュール（予定）

8月28日（金） 登録書授与式（県庁本館11階 第3応接室）

### 4. （参考）農業生産流通課ホームページ：

さぬき讃レモン <https://www.pref.kagawa.lg.jp/seiryu/lemon/index.html>

#### ～申請上の注意～

##### ○栽培履歴書について

過去に栽培した際の、栽培期間全体の防除履歴が分かる書類のご提出をお願いします。

※防除内容（散布日、農薬名、希釈倍数）を明記のこと

#### ～認定取得後について～

##### ○実績報告について

出荷期間終了後、毎年の出荷量、販売先その他の実績について、普及センターを經由して報告ください。

##### ○認定の有効期間について

認定の有効期間は、認定の日から3年です。認定の有効期間が満了する日の2ヵ月前までに延長の申請をすることで、認定を3年間延長できます。